

会 議 録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第9回）
開催日時	平成16年2月16日（月） 午前10時00分から午後0時6分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	<p>【出席委員】(座長)沼本 一、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田辺まさ子、細井邦夫、田口康之、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭、鶴田勝彦</p> <p>【欠席委員】(副座長)春原由紀、北岡和彦</p> <p>【事務局】(教育長)茂又好文、(教育庶務課長)二谷保夫、(学務課長)坂口基成、(指導課長)松本秋広、(教育相談課長)内田誠、(指導主事)戸倉務、(社会教育課長)宮寺勝美、(生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長)富所利之、(生涯学習部副参与兼田無公民館長)島崎隆男、(保谷公民館長)福本直臣、(中央図書館長)小池博、(教育庶務課庶務係長)白井清美、(同主任)大和田順子、(同主事)山本敏彦</p>
議 題	1 西東京市教育計画（案）の検討
会議資料	
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
二谷課長	<p>前回の懇談会の後に、教育計画に関係する請願が教育委員会あてに出されたので、参考までにお配りした。</p>
茂又教育長	<p>〔あいさつ〕</p> <p>今日は第9回目の懇談会だが、本年度は最後になる。16年度も2、3回は懇談会を開かなければ、まとまらないのではないかと考えている。今日は、中間的なまとめとして出していただければ、と思っている。</p> <p>現在も素案を情報公開コーナーでオープンにしているが、まとめたものも、市報、ホームページ等で市民に公表していきたいと考えている。これは、たぶん4月以降になると思う。そこで市民から意見等が出されるだろうが、それについては、この懇談会にお返ししようと考えている。それを議論した上で、新年度に最終報告を出していただきたい。</p> <p>その最終報告を受けて、教育委員会として計画を決定したい。</p> <p>懇談会としては、市民から意見を受ける場は設けないということなので、教育委員会として市民からの意見を受けたい。</p> <p>回数ははっきりしていないが、来年度もよろしく願いいたします。</p>
座長	<p>今日は9回目だが、中間のまとめということで、ひとつ区切りをつけたい。今日は特に、内容的なことについて意見をいただきたい。</p> <p>修正案で、学校教育と社会教育の連携が図になった。</p>
A委員	<p>4ページの表で、「地域住民の参画による学校運営連絡協議会活性化」とあるが、「活性化」は必要か。現状が否定的に聞こえるので、「活動強化」</p>

	<p>など肯定的な別の文言にならないか。</p> <p>1ページの、1(1)に「教育改革の流れの中で」とあるが、これは一般的に共通の認識が得られているものなのか。教育基本法の改正に絡んで受け取られてしまわないか不安だ。立案者の考え方が、すんなり受け止められればいいのだが。</p>
松本課長	<p>学校運営連絡協議会だが、全校に出来て2年目、3年目だ。決して沈滞しているということではないが、まだ始まったばかりだ。例えば「いっそうの充実化」などの肯定的な意味なので、検討したい。</p>
座長	<p>運営協議会への地域住民の参画をいっそう進めるという意味だ。</p> <p>「教育改革の流れ」というのは、教育基本法というところまでは、考えていなかった。文部科学省や都教育委員会もかなり改革をしているので、西東京市もそれに合わせて、という意味でとらえていた。</p>
A委員	<p>懸念が感じられるということで、反対ではない。</p>
茂又教育長	<p>平成9年、10年に文部省・中教審あたりで、いろいろな答申が出てきた。それを受けて、14年から学校週5日制などの新しい教育課程が施行されている。また、総理大臣の私的な諮問機関「教育改革の国民会議」がいくつかの提言をし、14年から文科省で教育新生プランが実施されている。</p> <p>最近の中教審の一つの答申が、教育基本法の改正だ。それだけをとらえた「改革」ではない。一連の流れの中で、ということだ。教育改革の流れはこれからも続くだろう。</p>
A委員	<p>全体を通して言えることだが、丁寧な表現のせいで文章が長くなってしまっている部分が、かなり多い。個別に指摘すると時間がかかるので、後程文書でお出ししたい。丁寧な表現のために文章が冗長になり、文意が鮮明ではなくなっている。主張が弱くなってしまう。</p> <p>句読点や「・」の使い方も校正時に考えるべきだ。</p> <p>削除してよい文言もある。例えば5ページ冒頭の「教育を取り巻く、変化の激しい現代社会の動きに対し...」で、「教育を取り巻く、」は必要ない。無駄な表現がある。</p> <p>読点と「・」の使い方を統一的なものにすれば、もっとすっきりする。</p> <p>もう一つ。読ませる文章を作らなくてはならない。なんでもかでも盛り込んでいて、主題がぼけてしまっている。句点まで3行も4行もというのは、非常に読みづらい。短い文章を作っていただきたい。</p> <p>誤解を生むようなものにはしたくない。</p>
座長	<p>丁寧であるがゆえに力強さを欠くという点で、ですます調がある。こういう文書では、ですます調が普通なのか。</p>
二谷課長	<p>流れとしては、そういうものだ。</p>
座長	<p>例えば3ページで、「次の点を重視し施策を推進します。」となっているが、「する。」とした方が力強い。</p>

B 委員	<p>我々の緊急の課題として、小・中学校の危機管理がある。これがあまり触れられていない。</p> <p>〔「11ページにある。」の声〕</p>
B 委員	<p>市内の小・中学校を見ると、どこからでも校内に入れる状況だ。ハードなものもつけ加えて欲しい。特に、小学校の保護者は不安に感じている。項目として、「危機管理」を加えてもいいのでは。</p> <p>特色ある学校づくりの中で、「2学期制の検討」がある。2学期制にこだわっての検討でいいのか、1学期・3学期・4学期制も検討していくのか。</p> <p>9ページ(7)中学校運動部活動の充実、の最後の部分に「運動部活以外の種目を行う校内スポーツクラブの設立を検討」とあるが、「以外」とはどういう意味なのか。「運動部活の種目以外」なのか。例えば、バレーボール部がある学校で、バレーボールのクラブを作ってもいいのでは、と私は思うのだが。</p> <p>運動部には入らないが、その種目をやりたい子が入るということで、校内スポーツクラブを立ち上げてよいいのではないか。やりたい種目の部活がなくて悩んでいる子がいる。その一方で、部活にある種目をやりたいが、至上主義のスポーツではなく、同好会的にみんなで楽しくやりたいという子も多い。</p> <p>この文言だと、範囲が狭まってしまう。外せないだろうか。</p>
座長	<p>危機管理については、都も16年度からセーフティ教室というものをやる。危機管理は学校だけの問題ではなく、地域との連携が必要だ。全体の中で、どこに入れればいだろうか。</p>
B 委員	<p>学校経営に入ると思う。ただ、〔6〕学校経営の改革 には、学校・校長がやることと行政がやることが並んでいて、流れが悪い。</p>
C 委員	<p>4ページの表について。学校教育と社会教育の七つの柱が並んでいて、整理されている。それぞれの枠を線で結んではどうか。例えば「確かな学力」を受けて「外部評価」につながる、など…。一つ一つの施策が有機的につながっていることが、視覚的に分かりやすくまとめられるのではないか。</p> <p>〔6〕には学校経営と学校運営が並んでいる。例えば、監査は学校運営だ。校長から見れば学校経営だが、少し整理する必要があるかもしれない。</p>
座長	<p>線で結ぶ話だが、原案ではそうになっていた。あえて外してみたのだが。</p>
C 委員	<p>なるほど。</p>
座長	<p>2学期制だが、B委員の言うとおり、2学期制を検討していく中でどんな学期制がいいか考えていく、ということだろう。そう修正していただきたい。</p> <p>2学期制について私の意見を言うと、現在の学期制の議論は、授業時数確保が目的になっているように感じる。それは違うと思う。個人的には3学期制がいいと思っているが…。</p>

D 委員	<p>6 ページ〔2〕(2)に西東京市獣医師会とあるが、これは財団法人や社会福祉法人といった公的なものなのか。「西東京市獣医師会」という名称を入れる必要があったのか。</p> <p>9 ページのコンピュータ環境の整備だが、聞くところによるとセンター方式というのは、西東京のほかはやっていないらしい。この効果や効用も説明してはどうか。</p> <p>13 ページに給食の民間委託の拡大とあるが、効用があり経済効果も高いならば、「引き続き拡大」などと言わずに、即実行すればよいのではないか。</p> <p>13 ページの最後に「学校の適正規模・適正配置の早期検討」とあるが、今は、あるいは旧市の時には適正ではなかったのか。</p>
松本課長	<p>獣医師会だが、現在小学校と獣医師会が連携しており、これは西東京市の特徴となっている。固有名詞をあげているのは、このことを表したものだ。検討させて欲しい。</p>
坂口課長	<p>コンピュータ環境の整備について、西東京市では教育情報センターを拠点としている。26市の中でも数少ない。メリット等についてPRできる表現を検討したい。</p> <p>給食民間委託の表現について。経済的にもかなりメリットがある。現在、直営の給食については市の職員が従事している。雇用の確保という点から、全校ですぐにやるというわけにはいかない。</p>
D 委員	<p>配置や運用方法によっては、いろいろできるのではないか。</p>
坂口課長	<p>保育園で調理業務等があるので、異動等を含めてやっている。積極的に委託を進めていく考えではあるが、表現としてはこのような形にしている。</p> <p>適正規模・適正配置だが、現在28校全校で、適正規模といわれている12～18学級に、ほぼなっている。市内の学校の規模は適正であると考えている。配置では、旧市境の部分でかなり近い学校がある。</p> <p>合併時の協議会の協議事項として「合併後、適正規模・適正配置について検討を進める」ということになっている。中・長期的な児童・生徒数の動向を見ながら、進めていくということだ。決してすぐに具体策を取るということではない。</p>
E 委員	<p>8 ページの(10)に「老人ホーム」とあるが、この言葉は福祉関係でも使わない。「介護施設」とした方がよいのではないか。</p> <p>9 ページ(7)の「運動部活以外」は「運動部活動以外」ではないか。</p> <p>11 ページ(2)の「東京都研修センター」の正式名称は「東京都教職員研修センター」なので、直すべきでは。</p> <p>15 ページに「高度経済成長政策以来」というのがいきなり出てきて、違和感がある。全体の文章を見ると、釣り合いの取れない言葉だと思う。「経済至上主義の社会状況による家庭での父親の不在や核家族など、日本の家庭は大きく変化してきました。あふれる情報の中では…」とした方が分かりやすいのではないか。</p> <p>17 ページ(1)に「新市」という言葉がある。西東京市ではなく「新市」なのはなぜか。</p> <p>20 ページ(5)の「地区体育館」は、ひばりが丘団地の体育館を指している</p>

	<p>のだと思うが、そういう名称を使うものなのか。「地区」を入れなくてもいいと思う。</p>
座長	<p>ひばりが丘団地のわきに野球場があるが、これも(5)の中に入るのか。</p>
富所課長	<p>現存の運動施設をそれぞれ整備していくということがあるので、スペース的にはそこを使う。「地区体育館」という表現にしたのは、大規模ではないという意味で、イメージ的にそうした。「新市」を「西東京市」にするかどうかも含めて検討したい。</p>
松本課長	<p>老人ホームや研修センター、固有名詞については洗い直していきたい。 9ページの運動部活動だが、これは運動部活動以外に、運動部と重なるかどうかは別にして、校内スポーツクラブを検討するというニュアンスだ。 2学期制の部分も、1学期制から4学期制までいろいろあるが、学期制に加えて休業日を含めるということでよいか。</p>
F委員	<p>中学校運動部活動の充実という項目だが、運動以外の部活動は視野に入れなくてよいのか。文化系についても、入れて欲しい。</p>
松本課長	<p>運動部以外を軽視しているわけではない。体力づくりなどが強く求められているし、要望も多いので。中身・言葉とも検討させて欲しい。</p>
座長	<p>7ページ(7)だが、中学校全校にスクールカウンセラーが配置されている、とある。これは都が配置している。小学校についても、都に働きかけていくということだが、市の臨床心理士を定期的に小学校に派遣できるようなシステムはできないのか。学校と教育相談の連携もうまくいく。</p>
B委員	<p>西東京市は東京都の中で唯一、教育相談課がある。相談課の方が、子どもに対してだけでなく、学校の関係者に対して、相談のあり方や、カウンセリングの方法について講演をする、といったこともしてはどうか。先生の意識も改革される。 心身障害学級設置校については、研修もしたし、対応もした。設置されていない学校については、みなさんあまりご存知ではない。</p>
内田課長	<p>スクールカウンセラーだが、中学校は都費で配置されている。小学校は、学校訪問教育相談員やスクールピアを市費で週1回派遣している。</p>
座長	<p>相談員が学校に来る機会を増やし、実態を知りながらカウンセリングしていくことで、生きたカウンセリングができるのではないかと。ただ、財政的な問題もあり、難しいかもしれないが。 東京都に対して働きかけます、というだけでは積極性が足りない。</p>
松本課長	<p>学校訪問相談員は、市費でやっているスクールカウンセラーということになる。場合によっては、学校の校内研修で活躍してもらっている。保護者の相談を受けることもある。この辺りを書き込むことはできるかもしれないが …。</p>

座長	心障学級設置校では理解が深いですが、設置していないとそうでもないようだ。
B委員	この文章の中には、研修もするということが入っているので、きっと今後はどんどんやってくれるのだろう。
坂口課長	10ページの心身障害教育の充実だが、市でもこれは大きな課題であると考えている。国、東京都を含め、行政として方向性をまだ出していない。ここに書いてあるように、国や都の動向を踏まえ、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を展開する、という表現になる。具体性がないが、今の段階では踏み込んだ表現はできない。 市としては、来年度以降に新たな検討の組織を立ち上げようと考えている。
F委員	教育計画についても、もっと意見を言わせてほしいという請願が多く出ている。障害教育については、一般の教育以上に当事者が多く声を出していかないと、実態に見合った制度はできないのではないかと。団体の代表者ではなく、その当事者が意見を多く言える場を作って欲しい。
坂口課長	市民が参加できる組織づくりをしたいと思っている。当事者以外の方からも意見を聞くなどしたい。
座長	特別支援教育については、基本的な考えや体制づくりができていないと、具体的には言えないと思うが...
G委員	17ページの一番下に「予定されている東京国体.....体制・整備の検討」とあるが、20ページにも全く同じ文章がある。20ページの方は、主としてハード面だ。両方とも「体制・環境の整備」でよいのか。違いを出した方が分かりやすいのではないかと。 次に、最後のページの学校施設開放だが、週5日制に対応した学校開放と、学校運営連絡協議会の遊び場開放とどちらなのか。これを見た市民の方がどちらととらえるのか。二本立てのところを統一することなのか。 9ページの部活動について。「運動部活以外の種目を行う校内スポーツクラブ」とは、文科省が進めている総合型地域スポーツクラブのことを言っているのではないかと。
座長	国体は、17ページの方は体制、20ページは環境のことを言っている。
富所課長	スポーツ振興課として得ている情報では、都の担当が決まった程度で、具体的な検討には入っていない。国体開催に向けての新たな施設整備は難しいだろう、という状況は把握している。西東京市としても、現状では国体を受け入れる施設はない。受け入れるとしても練習の会場などだ。これらは今後東京都全体の中での調整になっていく。
座長	今やっているのは前期の教育計画だが、それは後期に入ることだ。学校施設開放だが、これは遊び場としての学校開放なのか。

宮寺課長	21ページについては、学校施設開放には、遊び場開放と施設開放がある。施設の開放は学校が使っていないところを、団体等に貸す事業だ。遊び場開放は、土曜や日曜に子どもに開放をしている。時間等は学校によって違う。この辺りの制度を分かりやすくしていく、表現を直していく、ということだ。
座長	施設開放は対象は子どもではないのか。
宮寺課長	はい。
座長	そういう風な書き方をすればよいのではないか。 放課後の遊び場開放はどうなっているのか。
宮寺課長	現在、学校施設開放の運営連絡協議会がある。旧市によって制度が違ったが、協議会がある学校は平日の放課後に遊び場開放をしている。
松本課長	校内スポーツクラブについては、誤解が生じないように言葉の整合を図っていく。中学校においては、クラブ活動は時間割から外れている。総合型地域スポーツクラブとは別に考えている部分もある。
G委員	部活動以外のクラブというと、イコール総合型地域クラブではないか、というのが質問だ。
B委員	運動部活動は今までどおり充実させていく。そこに入らない子どもたちのために、校内スポーツクラブを立ち上げよう、ということだ。(8)として項目を別にしてもいい。
G委員	いったん廃止したクラブ活動を、教科課程で校内スポーツクラブとして復活させるということか。
B委員	今までのクラブ活動は授業として位置づけられていたが、校内スポーツクラブは違う。授業内でやるのがクラブ活動で、それ以外が部活動だった。
松本課長	誤解を生じかねない言葉にはなっている。「スポーツ一般部活」のようなものか。名称を混同せずに、位置づけをしっかりと書き込めるように、文言を整理したい。時間割に位置づけるわけでも、総合型地域スポーツクラブでもないということだ。
座長	佐藤委員からあったように、運動以外の部活動についても触れて欲しい。
H委員	16ページの(1)公民館事業の新たな展開 だが、「積極的に民間のノウハウを活用していきます」とある。(3)にも同様の表現がある。 これは、効率的なやり方を活用するという意味だと思うが、請願書の中に「営利を追求する民間企業のノウハウを指すものでしょうか」とある。私は定年まで民間企業にいたが、民間企業は営利を追及するだけでは成り立たない。地域にいかにか根差すかというのが、基本的な考えの一つだ。市民に受け入れられて、なおかつ効率的であるというのが民間のノウハウだと思う。

	<p>この表現は、営利追求という風にとられてしまうかもしれない。このままにするのか、「効率的」などに置き換えるのがよいのか…。「お役所仕事」に対して「民間の」と受け取っていただければよいが。</p> <p>学校の危機管理だが、育成会や小学校単位の「ふれあいの街づくり」の会など、周りの市民を巻き込んでいかなければならない。教育委員会の所管とは違うかもしれないが、11ページの危機管理をもっと大きな項目にして、具体的に地域とどうするか、ということに触れて欲しい。</p>
座長	<p>「民間のノウハウ」については、もっと丁寧な表現をして欲しい。危機管理については、社会教育との連携を入れた方がいい。</p>
D委員	<p>子どもに防犯ブザーを持たせるということは決まったのか。</p>
茂又教育長	<p>予算との関係もあり、決まっていない。</p>
D委員	<p>対象は児童だけか。それとも児童・生徒か。</p>
茂又教育長	<p>それも決まっていない。</p>
E委員	<p>ブザーを持って、いざその場になったら本当に押せるのか、という疑問がある。地域との連絡は、学校は意外とできている。</p>
座長	<p>学校の危機管理については、警察とのタイアップも必要だ。地域・警察・学校の間で正確な情報が流れるようにしなければならない。</p>
D委員	<p>学校110番も、何種類かのポスターがある。統一した方がいい。</p>
I委員	<p>市によって違うようだ。</p>
J委員	<p>スポーツ指導者の育成だが、17ページ(2)の中の項目として、「青少年スポーツ指導者の育成」と入れてもよいのではないか。ボランティアで青少年のスポーツ指導をしている方も多くいる。</p>
K委員	<p>全体について感想を。教育計画というと、学校教育を中心に青少年を対象にしているという印象を受ける。実際には成人向けの生涯学習も含まれている。しかし、焦眉の問題は子どもの方だ。</p>
座長	<p>3ページに載っている視点を、実際に運営する上で忘れないようにしなければならない。</p>
I委員	<p>10ページのフリー教室の部分で気になる表現がある。「完全な不登校になるのを防いでいくような」という部分だが、不登校のお子さんに対して否定的だ。不登校にならないように、と活動しているのは分かるが、適当ではない言い方かと思う。学業不振、家庭の問題、いじめなどいろいろな原因があって不登校になるのだから、「不登校でいいんだよ」と認めてあげるところから、子どもは変わっていくのではないか。</p> <p>この部分をカットするとか、「多様な生き方を支援するフリー教室」と</p>

	<p>か、前向きな表現にして欲しい。完全な不登校は困る、という書き方はなくして欲しい。</p> <p>話を蒸し返すようだが、前回の懇談会の終わりに、出されていた請願については1月27日の教育委員会で方向性が分かる、という話だった。また継続審議になったと聞いているが、この結果はどうなっているか。あと、この懇談会では市民説明会はしないと決まったとのことだが、もう一度委員の方一人一人にイエスかノーかを聞きたいと思う。</p> <p>先程の教育長のお話で、教育委員会の方で、懇談会で出た報告を発表するということがあった。この懇談会の多数決で説明しないと決まった場合には、教育委員会でもやらないということか。</p>
座長	ほとんどの方がやらないでいいという意見だったと記憶しているが。
F 委員	<p>一人一人にそれを聞いたという記憶はない。</p> <p>このこと以外にも、懇談会でいろいろと意見が出るが、それについて盛り込むかどうかなどを討議することがない。言いつ放しのようなところが多い気がする。</p>
座長	一つの意見について、委員に可否を問うというのは懇談会としてふさわしくない。
F 委員	話し合っていく段階で公表されたものを見て、新たに請願が出されているのだが。
座長	懇談会は懇談をする場であって、答申をするところではない。
I 委員	継続審議の結果によっては、一般の市民の意見を聞く可能性もあるととらえてよいのか。
E 委員	<p>いつもそのことを主張されるが、私も説明は必要ないと意見を言った1人だ。その場で座長がみなさんに諮り、必要ないということだった。そのままここまで懇談が進められてきた。新しい請願が出れば、事務局の方で私たちに配ってくれる。それを読んだ上で毎回の懇談に参加している。</p> <p>意見が通らないからといって、主張し続けるのは間違いだと思う。私たちは通さないためにやっているのではない。</p>
I 委員	<p>毎回毎回主張しているわけではない。情報の公開によって請願が新たに出されても、配られるだけで中身に触れないで懇談会が進んでいってよいのか。十何通も請願が出ているのに、それを無視していて、懇談会としての責任が果たせるのか。</p> <p>懇談会だから必要ないというが、懇談会でもパブリックコメントのようなことをやったこともあと聞いている。</p> <p>ここでみなさんにもう一度確認することは無駄か。</p>
座長	何回も確認している。
I 委員	何回もはしていないと思う。

B 委員	決議をする会なのか、というところだと思う。請願は教育委員会に出されているので、教育委員会の決定を受けてここで話し合うなら分かる。
座長	座長として請願を無視したことはない。ちゃんとみなさんに諮っている。 文言や言い回しについてなにかあれば、事務局の方へ言っていただきたい。
教育長	〔あいさつ〕